



平成 26 年 8 月 8 日

各 位

会 社 名 株式会社九州リースサービス  
 代表者名 代表取締役社長 藤丸 修  
 (コード番号: 8596 福証)  
 問合せ先 取締役業務本部長 檜垣 亮介  
 電話番号 092-431-2530

### 第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分(以下、「本自己株式処分」といいます。)を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 処分要領

(1) 処 分 期 日	平成 26 年 9 月 1 日(月)
(2) 処 分 株 式 数	普通株式 1,200,000 株
(3) 処 分 価 額	1 株につき金 282 円
(4) 資 金 調 達 の 額	338,400,000 円
(5) 募 集 又 は 処 分 方 法	第三者割当による処分
(6) 処 分 先	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)
(7) そ の 他	本自己株式の処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

#### 2. 処分の目的及び理由

当社は、平成 26 年 5 月 21 日付で、「株式給付信託(BBT (= Board Benefit Trust))」(以下、「BBT」といい、BBT に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約を「BBT 契約」といい、BBT 契約に基づいて設定される信託を「BBT 信託」といいます。)の導入を公表し、平成 26 年 6 月 27 日開催の第 40 回定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)において役員報酬として決議されましたが、本日開催されました取締役会において、BBT に基づく当初信託する金額について決定しました。BBT の概要につきましては、本日付「株式給付信託(BBT)導入(詳細決定)に関するお知らせ」をご参照ください。

また、当社は、平成 26 年 5 月 21 日の同日付で、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「J-ESOP」といい、J-ESOP に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約を「J-ESOP 契約」といい、J-ESOP 契約に基づいて設定される信託を「J-ESOP 信託」といいます。)の導入を公表し、本日開催されました取締役会において、J-ESOP に基づく当初信託する金額について決定しました。J-ESOP の概要につきましては、本日付「株式給付信託(J-ESOP)導入(詳細決定)に関するお知らせ」をご参照ください。

本自己株式処分は、BBT 及び J-ESOP の導入に際し設定される当社株式の保有及び処分を行う資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(本信託の受託者たるみずほ信託銀行株式会社から再信託を受けた再信託受託者)に対し、第三者割当により自己株式を処分するものであります。

#### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

##### (1) 調達する資金の額(差引手取概算額)

処分価額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
338,400,000 円	-	338,400,000 円

(2) 調達する資金の具体的な使途

本自己株式処分により調達する資金については、全額を平成26年9月1日以降における設備資金(リース及び割賦物件の取得資金)に充当する予定であります。なお、支出実行までの資金管理については、当社預金口座にて管理を行います。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、また財務体質の更なる健全化に繋がるため、合理性があるものと考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、本自己株式処分の取締役会決議日の直前営業日までの3ヵ月間(平成26年5月8日から平成26年8月7日まで)の証券会員制法人福岡証券取引所における当社普通株式の終値平均である282円(円未満切捨)といたしました。

取締役会決議日の直前営業日までの3ヵ月間の終値平均を基準としたのは、当社が平成26年3月期決算短信を公表した平成26年5月9日以前の株価を含めない最長期間であること、また、当社普通株式においては1日当たりの売買高が少ない日や売買が成立しない日も散見されることから、特定の一時点を基準にするより3ヵ月間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除できるため、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためであります。

なお処分価額282円については、取締役会決議日の直前営業日の終値280円に対して100.71%乗じた額であり、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近1ヵ月間の終値平均288円(円未満切捨)に対して97.92%乗じた額であり、あるいは同直近6ヵ月間の終値平均279円(円未満切捨)に対して101.08%乗じた額となっております。上記を勘案した結果、本自己株式処分に係る処分価額は、特に有利なものとはいえず、合理的なものとして判断しております。

なお、上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役3名(うち2名は社外監査役)が、特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量については、役員株式給付規程及び株式給付規程に基づく給付予定株式総数に相当するものであり、平成26年3月31日現在の発行済株式総数28,143,374株に対し4.26%(小数点第3位を四捨五入、平成26年3月31日現在の総議決権個数24,571個に対する割合4.88%)となりますが、本自己株式処分による株式が一時に株式市場に流出することは考えられません。加えて本自己株式処分は役職員の業績及び株価に対するインセンティブを高め、当社の企業価値向上に繋がることから、その希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると判断しております。

6. 処分先の選定理由等

(1) 処分先の概要

名称 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)

BBT契約の内容

信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)

信託の目的 BBT規程に基づき当社株式等の財産を受益者に交付することを主たる目的とします。

委託者 当社

受託者 みずほ信託銀行株式会社

みずほ信託銀行株式会社は、平成26年8月29日に資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。

受益者 BBT規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

信託契約日 平成26年8月29日

信託設定日 平成26年8月29日

信託の期間 平成 26 年 8 月 29 日から信託が終了するまで（終了期日は定められておらず、本信託が続く限り本信託は継続します。）

信託財産 当社株式及び金銭

J-ESOP 契約の内容

信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

信託の目的 J-ESOP 規程に基づき当社株式等の財産を受益者に給付することを主たる目的とします。

委託者 当社

受託者 みずほ信託銀行株式会社  
みずほ信託銀行株式会社は、平成 26 年 8 月 29 日に資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。

受益者 J-ESOP 規程の定めにより財産給付を受ける権利を取得した者

信託契約日 平成 26 年 8 月 29 日

信託設定日 平成 26 年 8 月 29 日

信託の期間 平成 26 年 8 月 29 日から信託が終了する日まで（終了期日は定められておらず、本制度が続く限り本信託は継続します。）

信託財産 当社株式及び金銭

<ご参考> 処分先の概要（詳細）

(1)	名 称	資産管理サービス信託銀行株式会社		
(2)	所 在 地	東京都中央区晴海一丁目 8 番 12 号 晴海トリトンスクエア タワー Z		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森脇 朗		
(4)	事 業 内 容	マスタートラスト業務、有価証券資産の管理業務、 確定拠出年金の資産管理業務		
(5)	資 本 金	50,000 百万円		
(6)	設 立 年 月 日	平成 13 年 1 月 22 日		
(7)	発 行 済 株 式 数	1,000,000 株		
(8)	決 算 期	3 月 31 日		
(9)	従 業 員 数	597 人（平成 26 年 3 月 31 日現在）		
(10)	主 要 取 引 先	事業法人、金融法人		
(11)	主 要 取 引 銀 行	-		
(12)	大株主及び持株比率	株式会社みずほフィナンシャルグループ	54%	
		第一生命保険株式会社	23%	
		朝日生命保険相互会社	10%	
(13)	当事会社間の関係			
	資 本 関 係	該当事項はありません。		
	人 的 関 係	該当事項はありません。		
	取 引 関 係	該当事項はありません。		
	関連当事者への 該 当 状 況	該当事項はありません。		
(14)	最近 3 年間の経営成績及び財政状態（連結）	（単位：百万円。特記しているものを除く。）		
	決 算 期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期
	純 資 産	56,825	57,545	58,535
	総 資 産	660,933	2,900,354	735,648
	1 株 当 たり 純 資 産 ( 円 )	56,825	57,545	58,535
	経 常 収 益	21,825	21,526	22,651
	経 常 利 益	1,078	1,296	1,911
	当 期 純 利 益	527	794	1,169
	1 株 当 たり 当 期 純 利 益 ( 円 )	527.58	794.26	1169.04
	1 株 当 たり 配 当 額 ( 円 )	105.00	160.00	240.00

なお、当社は、処分先のホームページ及びディスクロージャー誌等で公開されている情報について、インターネット検索サイト等により調査を行い、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を証券会員制法人福岡証券取引所に提出しております。

（２） 処分先を選定した理由

BBT 信託及び J-ESOP 信託の導入に伴い、BBT 契約及び J-ESOP 契約に基づき、再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社に設定されている信託 E 口に処分を行うものであります。

（３） 処分先の保有方針

処分先である資産管理サービス信託銀行株式会社（信託 E 口）は、BBT 契約及び J-ESOP 契約に基づき、信託期間内において BBT 規程及び J-ESOP 規程に基づき当社株式等の信託財産を受益者に給付するために保有するものであります。

当社は処分先である資産管理サービス信託銀行（信託 E 口）との間におきまして、払込期日（平成 26 年 9 月 1 日）より 2 年間に於いて、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を証券会員制法人福岡証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書締結の内諾を得ております。

（４） 処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、本日付「株式給付信託（BBT）導入（詳細決定）に関するお知らせ」及び「株式給付信託（J-ESOP）導入（詳細決定）に関するお知らせ」に記載している、当社からの当初信託金をもって割当日において信託財産内に存在する予定である旨、BBT 契約書案及び J-ESOP 契約書案により確認を行っております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成 26 年 3 月 31 日現在）		処 分 後	
福岡地所株式会社	15.28%	福岡地所株式会社	15.28%
エフ・ジェイ不動産流通株式会社	9.21%	エフ・ジェイ不動産流通株式会社	9.21%
コカ・コーラウエスト株式会社	7.11%	コカ・コーラウエスト株式会社	7.11%
株式会社シティアスコム	5.98%	株式会社シティアスコム	5.98%
ロイヤルホールディングス株式会社	4.99%	ロイヤルホールディングス株式会社	4.99%
株式会社西日本シティ銀行	4.35%	株式会社西日本シティ銀行	4.35%
オリックス株式会社	4.26%	オリックス株式会社	4.26%
日本マスタートラスト信託株式会社 （退職給付信託ゼンリン口）	3.91%	資産管理サービス信託銀行株式会社 （信託 E 口）	4.26%
株式会社宮崎太陽銀行	2.66%	日本マスタートラスト信託株式会社 （退職給付信託ゼンリン口）	3.91%
平本 敏夫	2.24%	株式会社宮崎太陽銀行	2.66%

- （注）1. 処分前（平成 26 年 3 月 31 日現在）に、当社は自己株式 3,507,814 株（12.46%）を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。なお、割当後は 2,307,814 株（8.20%）となります。
2. 処分後の大株主及び持株比率については、平成 26 年 3 月 31 日現在の株主名簿を基準としたものであります。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響は軽微であると考えます。

（企業行動規範上の手続き）

本自己株式処分は、希釈化率が 25% 未満であること、支配株主の異動を伴うものではないことから、証券会員制法人福岡証券取引所の定める企業行動規範に関する規則第 2 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

(単位:百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
売上高	17,864	18,533	18,857
営業利益	1,815	1,422	2,857
経常利益	1,669	1,349	2,634
当期純利益	757	898	1,207
1株当たり当期純利益(円)	24.32	32.08	49.01
1株当たり配当金(円)	7.50	7.50	7.50
1株当たり純資産(円)	555.53	696.27	741.39

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成26年3月31日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	28,143,374	100%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	株	%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	株	%
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	株	%

(3) 最近の株価の状況

最近3年間の状況

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
始値	179円	173円	218円
高値	189円	249円	303円
安値	150円	154円	210円
終値	178円	242円	271円

最近6ヵ月間の状況

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
始値	255円	283円	269円	276円	279円	280円
高値	303円	283円	290円	280円	284円	299円
安値	241円	271円	269円	276円	276円	279円
終値	280円	271円	274円	276円	283円	299円

処分決議日直前取引日における株価

	平成26年8月7日現在
始値	280円
高値	280円
安値	280円
終値	280円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

10. 処分要項

(1) 処 分 株 式 数	普通株式 1,200,000 株
(2) 処 分 価 額	1 株につき金 282 円
(3) 資 金 調 達 の 額	338,400,000 円
(4) 処 分 方 法	第三者割当の方法によります。
(5) 処 分 先	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)
(6) 申 込 期 日	平成 26 年 9 月 1 日(月)
(7) 払 込 期 日	平成 26 年 9 月 1 日(月)
(8) 処分後の自己株式数	2,307,814 株

処分後の自己株式数は、平成 26 年 3 月 31 日現在の自己株式数を基準として記載しております。

以 上